

平成24年度第7回定例会

八王子市教育委員会会議録

日	時	平成24年7月25日(水)	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟 4階	第3・第4委員会室

第7回定例会議事日程

1 日 時 平成24年7月25日(水) 午前9時

2 場 所 八王子市役所 議会棟 4階 第3・第4委員会室

3 会議に付すべき事件

第1 第16号議案 平成24年度地方教育行政功労者表彰候補者の推薦に関する事務処理の報告について

第2 第17号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について

第3 第18号議案 八王子市甲の原体育館の指定管理者制度導入について

第4 第19号議案 市立学校長候補者の募集について

4 報告事項

多摩地域資料の閲覧提供開始について (図書館)

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員(5名)

委 員 長	(1 番)	小田原 榮
委 員	(2 番)	和 田 孝
委 員	(3 番)	川 上 剋 美
委 員	(4 番)	金 山 滋 美
教 育 長	(5 番)	坂 倉 仁

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	坂 倉 仁
学 校 教 育 部 長	野 村 みゆき
学 校 教 育 部 指 導 担 当 部 長	相 原 雄 三

教 育 総 務 課 長	布 袋 孝 一
学 校 教 育 部 主 幹 (支 援 教 育 担 当)	穴 井 由 美 子
学 校 教 育 部 主 幹 (企 画 調 整 担 当)	平 塚 裕 之
施 設 整 備 課 長	加 藤 雅 己
学 事 課 長	海 野 千 細
学 校 教 育 部 主 幹 (保 健 給 食 担 当)	山 野 井 寛 之
指 導 課 統 括 指 導 主 事 (企 画 調 整 担 当)	所 夏 目
指 導 課 統 括 指 導 主 事 (教 育 施 策 担 当)	山 下 久 也
指 導 課 統 括 指 導 主 事 (教 育 セ ン タ ー 担 当)	山 本 武
指 導 課 先 任 指 導 主 事	木 下 雅 雄
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	榎 本 茂 保
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 参 事 (図 書 館 担 当)	穂 坂 敏 明
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 国 体 推 進 室 長	富 貴 澤 繁 幸
生 涯 学 習 総 務 課 長	宮 木 高 一
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (図 書 館 担 当)	中 村 照 雄
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (図 書 館 担 当)	遠 藤 辰 雄
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (図 書 館 担 当)	田 中 明 美
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (こ ど も 科 学 館 担 当)	牛 山 清 志
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	小 山 等
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (ス ポ ー ツ 施 設 担 当)	橋 本 徹
学 習 支 援 課 長	新 井 雅 人
文 化 財 課 長	田 島 巨 樹
教 育 総 務 課 主 査	佐 藤 晴 久

スポーツ振興課主査

杉本 明

事務局職員出席者

教育総務課主査

遠藤 徹也

教育総務課主任

池田 晃子

教育総務課嘱託員

小松 麻紀子

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 大変お待たせいたしました。

本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成24年度第7回定例会を開会いたします。

毎回申し上げておりますが、本市では、今年も夏季の省エネルギー対策としまして、より一層の電力の効率的な使用等に努める取り組みを行っているところでございます。

本定例会においても、出席者は軽装で、照明は一部消灯として実施いたしますので、御理解いただきますようお願いいたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、3番、川上剋美委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

なお、議事日程中、第16号議案は内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

○小田原委員長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

日程第2、第17号議案、八王子市奨学審議会委員の委嘱について、を議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

○布袋教育総務課長 それでは、第17号議案、八王子市奨学審議会委員の委嘱について、説明させていただきます。

本件は、任期満了に伴います委員の改選となります。

詳細は、担当の佐藤主査より説明いたします。

○佐藤教育総務課主査 奨学審議会委員の任期満了に伴い、本年8月1日から新たに委嘱する委員候補者となります。

17号議案関連資料を御覧ください。まず、市議会議員選出の7名は継続となります。

市立中学校からは榎原中学校長の松木実氏、都立高等学校からは東京都立八王子東高等学校校長の吉田順一氏、私立高等学校からは八王子高等学校長の佐藤寛文氏を選出して

おります。

また、商工業関連団体を代表する者として、西東京バス株式会社相談役の矢萩清氏と、株式会社まるき代表取締役の落合清氏を選出しました。

更に、市内中学校生徒の保護者の代表として、八王子市立中学校PTA連合会副会長の佐藤ますみ氏を候補者としております。

なお、任期は本年8月1日から26年7月31日までの2年間となります。

説明は以上です。

○小田原委員長 教育総務課の説明は終わりました。

本案について、御質疑、御意見はございませんか。

○小田原委員長 では、特にないようでございますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第17号議案につきましては、提案のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって、第17号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

○小田原委員長 続いて、日程第3、第18号議案、八王子市甲の原体育館の指定管理者制度導入について、を議題に供します。

本案について、スポーツ振興課から説明願います。

○橋本生涯学習スポーツ部主幹 現在、市が所管しております体育館につきましては、前々の教育委員会定例会において、指定管理者の導入ができるように条例改正をするということを承認いただきました。それに基づき、甲の原体育館に指定管理者制度を導入しようと考えておりますので、今回、教育委員会の意思決定を仰ぐものです。

詳細は、杉本主査から説明いたします。

○杉本スポーツ振興課主査 それでは、甲の原体育館に指定管理者制度を導入する理由について説明いたします。

高齢者社会の到来、健康意識の高まり、子どもの体力低下などの社会環境の変化に伴い、市民のスポーツ需要は増え、ニーズも多様化しています。

また、スポーツ振興法が50年ぶりに改正されるなど、国もスポーツを重要視しており、本市においてもスポーツ施策のさらなる充実を図っていく必要があります。

スポーツ施策の充実を図るため、施設の管理・運営等の中で、民間でも対応できる部分は民間の力を有効に活用し、行政の事務をスリム化、施策・立案機能を強化することで、公共サービスの質の向上を目指す必要があります。

今回、甲の原体育館の管理運営に指定管理者制度を導入するのは、事務・維持管理・運營業務のうち、施設設備の運転、保守点検等、窓口業務、各種教室の実施等を民間に委ね、効果・効率的な行政運営に努めながら、官・民が共同で、増加し多様化する市民のニーズに応じていく、管理・運営体制を構築しようとするものです。

今後のスケジュールですが、8月15日に市の広報、及びホームページで事業者の募集を開始、10月19日に応募を締め切り、審査委員会による審査開始、12月上旬に事業者を決定、市議会、第1回定例会に、指定管理者の指定議案を提出、平成25年度当初から、指定管理者による管理運営に移行する予定です。

説明は以上です。

○小田原委員長 スポーツ振興課の説明は終わりました。

本案について、御質疑、御意見がありましたら、お願いいたします。

○金山委員 これを出すに当たっては、できれば、現在の甲の原体育館の稼働率や、どういうことをやっているかなども教えていただきたいかと思っています。

指定管理者の方が効率的だという説明があったのですが、以前と比べてどこがどう良くなるかも、お示しいただきたいと思っています。

○橋本生涯学習スポーツ部主幹 甲の原体育館は年間を通して非常に利用率が高く、プールについては100%、第一体育室が86.6%、第二体育室が100%、第三体育室が82.7%、会議室が25.9%、全体でも85.2%と、会議室を除くとフルに使われている状況です。

それから、指定管理者による効率性ということですが、まずは、官・民の人件費の差等で、今の試算で200万円程度の財政効果が出ることになっておりますし、更には競争効果も生まれてくると想定しております。

なお、利用者の増加の面につきましては、現在でも非常に利用率が高い状況ですので、これ以上大幅に増やすというのは難しいでしょうが、今よりは確実に増やせるだろうと考えております。

○川上委員 官の人より人件費が200万円浮くということは、官の人はそれだけ人件費が高い、それも同じことをして、ということですよ。

今、100%に近い利用率とおっしゃっていましたが、利用者側にとって、指定管理者制度で民間が管理することになった場合のメリットには、何があるのでしょうか。

○橋本生涯学習スポーツ部主幹 人件費は平均で試算しておりますので、平均値で比較すると、そうになってまいります。

また、利用者側にとってのメリットですが、教室のメニュー等について、0歳児から高齢者まで、幅広い部分での工夫が期待できます。

○小田原委員長 民と官では内容に違いが生じるということですか。

○橋本生涯学習スポーツ部主幹 現在の教室事業は、体育館の嘱託員であるトレーナーや体育協会加盟団体等に委託するなどの方法で展開しておりますが、民間事業者の場合、フィットネス系専門の事業者が応募してくる可能性が非常に高いので、教室の内容も、いろいろ工夫して提案してくる可能性が高いと考えております。

○小田原委員長 官ではそのような運営はできない、0歳児から高齢者までのメニューを増やすことは、民でなければできないということですか。

○橋本生涯学習スポーツ部主幹 こちらではできない、というわけではありませんが、民間事業者であれば、より柔軟に、迅速に、対応できるということです。

こちらがやる場合には、まず委託先を探して、それから交渉して、ということになりますが、民間であれば、最初からそれらを全部を持っていることが期待できますので、その辺に違いが出てくるということです。

○小田原委員長 先ほど、全体で85%という現在の稼働率は非常に高いから、それ以上の伸びは余り期待できない、という話があったのですが、私は100%に限りなく近づけることも可能だと思います。民間なら、会議室の稼働率を25%に止めておくようなことは、多分あり得ないだろうと思いますから。

ということで、他にはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 それでは、お諮りいたしますけれども、ただいま議題となっております第18号議案につきまして、このように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。よって第18号議案については、そのように決定することにいたしました。選考は10月から12月にかけてということですので、余裕を持って、スムーズに進められることを期待しております。

◇

○小田原委員長　次に、日程第４、第１９号議案、市立学校長候補者の募集について、を議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

○布袋教育総務課長　本市では、平成２２年２月に策定した「ゆめおり教育プラン」を教育振興基本計画と位置づけ、八王子の教育目標や教育施策の方向性を示し、子どもたちの生きる力を育む教育を推進しております。

しかし、現在の学校では、いじめや非行などの問題行動への迅速な対応、児童・生徒の心のケア、学校に行けない、行かない不登校の子どもへの登校支援、一人ひとりの状況に応じた特別支援教育の充実など、早急に取り組むべきさまざまな課題を抱えており、こうした課題に対応するには、児童・生徒一人ひとりの状況やニーズに応じた、きめ細かな教育を行う必要があります。

とりわけ本市では、不登校対策として、平成１６年４月に不登校児童・生徒のための特別な教育課程を実践する高尾山学園を開校するなど、不登校数の減少に向けた施策の推進に努めてきました。平成１７年度以降、不登校数は減少傾向にあるものの、最近の複雑化、多様化している不登校の状況を考えると、より対策を強化していく必要があります。

不登校になったきっかけは、学校に行きたいけど行けない、という不安などの情緒的混乱や無気力という、神経症的なものが多いですが、中には発達障害を背景に持つケースも増えてきているように見受けられます。また、行きたくないから行かない、という非行傾向のもの、親子関係などの家庭状況が原因で不登校となっているケースなどもあります。

これらの解決には、従来の学校体制だけでは対処が難しく、医療分野や、子どもや家庭に係わる福祉分野との連携が必要になってきます。更に、子どもの将来の就労も視野に入れた、キャリア教育も欠かせません。

このような状況の中で、学校長には、強いリーダーシップを発揮して、自主・自律した学校運営を行うと同時に、不登校などの課題に対応して、学校外の関連団体と連携・調整を行う能力、外部人材の専門性を効果的に活用できるマネジメント能力が求められるようになっていきます。更に、本市教育委員会としっかり連携をとって、八王子の教育を進めることができる人材が望まれます。

ここで、新しい教育長を迎えたことを契機に、更なる登校支援や特別支援教育の充実を図るため、教員資格の有無を問わず、外部から新しい視点をもった人材を学校長とすることで、支援教育の推進体制を強化していきたいと考えております。

すなわち、民間企業などで培った経営感覚、組織運営力を生かして、学校の活性化を図り、本市の子どもたちの教育に熱意を持って取り組める方を、公募という方法で、学校長候補者として選考したいと思います。

2枚目の議案関連資料を御覧ください。「民間人等からの校長候補者を公募します」というチラシで、本市ホームページに掲載します。この中で、学校が抱える課題に対応するため、広く人材を募集することとし、子どもたちの「生きる力」の育成に、熱意を持って取り組める校長、子どもの一人ひとりのニーズに応じた教育や子どもの将来を見据えたキャリア教育の推進など、市の教育施策を理解し、教育委員会と連携しながら学校経営ができる校長、医療・福祉・産業などの分野の関係団体と連携を図るなど、外部人材の専門性を効果的に活用できる校長、という本市の求める校長像を示しています。

3枚目は募集要項になります。1の募集内容では、採用者数は1名で、採用日は平成25年2月1日としております。ここで訂正をさせていただきたいのですが、実は昨日に東京都の教育委員会から連絡があり、表記する採用予定日は、あくまでも4月1日と表記してほしいという依頼がありました。東京都の職員である学校長として採用・任用されるのは、平成25年4月1日ということで、2月1日ではなく4月1日と表記し、その前2カ月間は、八王子市の非常勤職員として任用・研修をすることになります。

2は募集資格で、(2)で年齢条件として、平成25年4月1日時点で満58歳未満としております。

3は応募方法で、応募受付期間は8月1日から8月20日まで、郵送で受け付けを行います。

4は提出書類で、(3)の課題レポートのテーマを指定しました。先ほど申しました、本市の求める校長像を参考に、不登校問題についての課題と対策を述べていただきます。学校が抱える課題は幾つもありますが、今回はその中のひとつとして、不登校問題を課題設定いたしました。

5は選考方法で、第一次選考は提出された書類と課題レポートなどの書類選考、第二次選考では、提出された課題レポートの内容をプレゼンテーションしてもらい、それに関する質問を行う面接となります。

6の給与等は、東京都の条例を参考にしてほしいという旨の説明です。

最後に今後のスケジュールですが、公募受付が8月1日から8月20日までで、面接は8月31日の夜か、9月1日、2日の土曜日、日曜日で行いたいと考えております。最終合格者は9月5日の本定例会で決定議決していただき、9月中旬には東京都教育委員会へ校長候補者として申請したいと思っております。

募集の周知につきましては、8月1日号の広報に記事を掲載、広報配布が7月28日開始なので、ホームページへのチラシ掲載も28日からとしたいと思っております。また、翌26日には、市議会議員や新聞記者へ、ファクス等を活用して情報提供する予定です。

説明は以上です。

○小田原委員長 教育総務課の報告は終わりました。

本案につきまして、御質疑、御意見がございましたら、お願いいたします。

○和田委員 今までの議論や先ほどの説明では、「不登校」がキーワードになると思っていたのですが、このホームページに掲載するチラシの中には、学校が抱える今日的な課題は羅列されていても、必ずしもそれが不登校に特化しているような印象は持てないと感じました。

八王子市として、高尾山学園を含めて、不登校対策にかなり力を入れたい、ということは、先ほどの論文の説明内容を聞けばわかるのですが、これをそのまま掲載しても、そこまでの理解を得ることは、なかなか難しいのではないのでしょうか。民間の方で、本当に教育に深い関心を持ち、しかも八王子市の状況を十分に承知されているのであれば、そういう課題意識はお持ちだと思うのですが、このチラシの内容だけを見ると、なかなかそれは見えてこないと思っております。

不登校や、八王子市の不登校対策への協力というようなアピールを、もう少し、した方がいいのではないかと、というのが正直な印象なのですが、その辺はいかがでしょうか。

○布袋教育総務課長 おっしゃるとおり、この公募のチラシの中では、学校が抱える今日的課題を幾つか挙げて、こういった課題に迅速に対応しなくてはいけないのだと、学校全体の話をしております。

課題レポートでは、学校が抱える今日的な課題のひとつとして不登校問題を取り上げるので、それについて具体的に考えを述べていただきたいですし、八王子市の施策や不登校問題についての状況を知りたいということであれば、本市のホームページを見ていただくこともできます。そういったことを頭に入れながら、課題レポートを書いていた

だくことを期待しております。

○和田委員 募集を出す側はその考え方でいいと思うのですが、これを一般の方が見た時に、そういうメッセージが伝わるかどうか、という質問なのです。

公募のチラシとして出すのであれば、もう少し、そういう点を主張したらどうかというのが私の意見なのですが、その辺はいかがですか。

○布袋教育総務課長 もちろん、テーマについての基本的な情報を与えておいて、どう課題を捉え、対応するかを見る手法もあると思います。実際に、東京都では、民間人等校長の募集に、そういった課題設定をしております。

しかし、基本的に昇任試験や採用試験では、突然テーマを与えられて、どう考えたか、適切な論評ができているかが観点になりますので、こちらからひとつテーマを与え、それについて適切に考えて論文を書いてもらうことで、問題の捉え方や考え方、その人の資質を見ることができると考えております。

○和田委員 今の説明を聞くと、不登校問題は多くの課題の中のひとつで、それを試験問題として与えて、どう答えるかを聞こうとしているように思えます。しかし、八王子市が抱えている課題があるのなら、それについて事前に情報を収集して、いろいろ学んでもらって、それから論文を書くという形にしていかないと、ただ、テーマの中のひとつを試しているだけにならないでしょうか。先ほど、基本的に昇任試験もそうだ、という話がありましたけれど、そういうものと一緒にしてしまってもいいのでしょうか。

私は、こういう目的で校長を民間人から採用する、ということ、きちんと主張したほうがいいと思っているのですが、今の説明だと、最終的に論文を書く段階になってテーマを与えて、それに答えられるかどうかを見るということですね。経営力や対応力を見る上ではいいのかもしれませんが、解決してもらいたい課題は、やはり「不登校」だと思うので、それをはっきり言うことはできないのでしょうか。

○野村学校教育部長 今、学校では、いじめや非行や心のケアなど、いろいろな問題があり、その結果として「不登校」という状況が生じている、そこで、なかなか減らない「不登校」について、どのような対策を考えるかに焦点を当てて、テーマを設定したということとです。

○小田原委員長 和田委員は、募集の目的の中に「不登校」の部分が入っていないことを言っているわけでしょう。

それに、課題としていじめや不登校の問題が出てきたけれど、いじめが八王子市で減

っていないのであれば、いじめに対してどう取り組むか、そういう視点で民間人校長の募集を行うことも求められるし、むしろ、不登校よりもそちらの方が、今は必要だということになるかもしれないですね。

八王子市の学校教育の課題には様々なものがあると書いてありますが、ここで挙げられた幾つかのことが、様々なものになるのですか。もっと大事なところが抜けている、欠けていると言えませんか。

○布袋教育総務課長 委員長がおっしゃるとおり、課題がこれだけということはないと思います。「ゆめおり教育プラン」で掲示した40の具体的な施策は、様々な課題があるからこそ、行っていくわけですし、「ゆめおり教育プラン」の40の施策中、重点項目となっている11項目にも優劣はないわけです。

そうした課題に対して、民間企業などで培った経営感覚、組織運営力というものを生かして、解決に取り組んでいただく、その一例として示したのが、今回のテーマの「不登校対策」で、別に「いじめや非行の問題行動の防止」としても構わなかったのですが、あくまで課題のひとつとして選んだだけです。

○和田委員 今の社会状況では、この表現で募集すると、「いじめについての自分の意見を述べてみよう」という発想で、応募される方が当然多くなると思います。そうすると、今までこの委員会の中で協議してきた、不登校対策や高尾山学園の課題に対して総合的に対応しよう、という発想とは、随分違ったものになってくるのではないかと思います。

行政の立場として、ここから不登校やいろいろな部分に繋げていきたいという考えはわかるのですが、これを見た応募する側の人たちが考えることを想像すると、必ずしも、こちらの考えたとおりににはならないのではないかと、必要な人材が集まらないのではないかと、そういう懸念を感じるのです。

○小田原委員長 この件は7月4日の臨時会の協議事項として提起されたわけですが、その時と、公募要旨や募集目的やタイトルが変わっているので、それを考えると、今回の提案はかなり後退していると言わざるを得ないと思います。これは、今、和田委員が指摘した部分にも言えますね。

私たちは、これまでの議論でまとめた部分を文面に上手に組み込んでいただける、そう理解をしていたわけですから、それが全く消えているとなると、そこに何かあったのではないかと考えてしまいます。何もなくて、そういう方向性が全く消えていくことはあり得ないと思うのです。何があったか教えていただきたいのですが。

○布袋教育総務課長 別に何もありません。

○小田原委員長 それでは、これまで私たちが話し合ってきたことは何だったのでしょうか。
教育委員会を軽視することになりませんか。

○布袋教育総務課長 7月4日の臨時会では、今後のさらなる支援教育の推進体制について、
ということで、不登校対策、特別支援教育、すべてを含めて、今後の進むべき方向性を
協議していただきました。その中で、登校支援センターの発展や、通級特別支援学級の
新設、高尾山学園の学校運営協議会の強化、それに、今回の校長公募などを、その方向
性を実現するための手法として提案して、協議のうえ了解をいただいたと考えておりま
すので、何も後退していないと思います。

○小田原委員長 7月4日の臨時会は非公開で話し合ったわけですから、公開できない話だ
と思います。

しかし、そこでどういうことを言っていたのか、どんな意見が出たのかを、確認して
もらいたいと思います。

私は当初から、不登校支援と民間人校長の募集は、切り離してやるべきだと言ってい
ましたが、皆さんはこういう方向でやりたいと明記していたので、その方向で合意形成
を図ってきたつもりでいるわけです。

であれば、私たち教育委員会の反省を含めて、そこがはっきりわかるような形で民間
人校長の募集をする、ただ民間人を募集するだけではなくて、こういう方向性でやるの
だということを明確に示す、私はそういう理解でいたわけです。

和田委員もそこを言っているのだと思いますし、これを後退と言わないで何なのかと
いうことになりませんか。

私には、なぜ不登校が一番の課題になるのかが疑問です。八王子市では、不登校が減
少傾向にあるという、喜ばしい状況にあるわけです。それなのに、何故、これが特別支
援を含めた問題となるのか、その根拠を示して欲しいのです。

私たちには、今まで公表されたデータのコピーが配られただけであって、課題として
の資料提供がなかったわけです。それは施策の推進や立案の手法として、決して望まし
いことではないと思います。しかも、この日程を見ると、8月1日から8月20日まで
募集するという事しか示されていなくて、選考後の日程は公示されていないわけ
です。何故、非常にタイトなスケジュールで、そう急がなければならないのでしょうか。

先ほどの、甲の原体育館に指定管理者を入れる件では、募集期間に余裕を持って、決

定まで十分審議して決めていくスケジュールが示されていました。それなのに、何故、こちらは急がなければならないのか、非常に不可解な感じがするものですから、そこを伺っているわけです。

○野村学校教育部長　確かに、今までの議論した中では、不登校対策も新たな形でやっていこう、そういうお話しをさせていただきました。それは、今後の施策の中で準備していく課題だと思いますが、今の段階で新たな方策を入れていくのだとすれば、ここに書いてあるような、様々な分野と連携を図れる、新しい視点を持った校長を迎え入れて、八王子市の学校教育の環境を、更に活性化することだと思います。

具体的な施策を市が進めていくためには、内部の意思形成について、もう少し議論しなければいけないですし、委員長がおっしゃったように、十分な資料が出せていないところもありますので、今後はそのような資料も出しながら、施策の方向性を示したいと考えています。

しかしながら、校長は東京都の人事であり、そのスケジュールもございますので、こういう日程になっております。

あくまで、今までとは違う分野から校長先生をお迎えして、新たな視点で一緒にやっていきたい、そういう考えでお出ししたものでございます。

○小田原委員長　後退した内容の提示ではないという見解ですね。

和田委員はどう思いますか。

○和田委員　人を採用する場合、こちら側からきちんとメッセージを送らないと、必要な人は来ないのではないのでしょうか。

私自身は、今までの八王子市の不登校対策の中で出た課題を理解している立場として、今回の民間人校長候補の募集を、ある意味理解して、推進する立場で発言してきましたのですが、何かここへきて、そういったものがなくなってしまうと思えるのです。

一般的な民間人校長の募集であれば、この内容でもいいと思うのですが、今回は急いでやらなければならない募集で、しかも取り組むべき課題がはっきりしているのです。それなのに、ここには非常に一般的なことしか書かれていない、という気がします。

それから、この募集は他の校長先生も御覧になるはずですよ。ここにある、「本市の求める校長像」、特に3番目の項目は、今まで公表したことがあるのですか。それとも、今回初めて出すものですか。

○布袋教育総務課長　ここにある「本市の求める校長像」は、今回求める校長像であって、

初めて表記しています。

○和田委員　　そうですね。例えばこれが、「今回、本市が求める」であればわかりませんが、「本市の求める校長像」として出されたら、他の校長先生方が見て、「これがそうなのか」という話になってしまいませんか。

意図を持たせて書いているのはわかるけれど、何を狙っているかわからない、そういうメッセージになっているので非常に違和感があるし、他の校長先生方から見れば、ある意味とても失礼な校長像を示しているわけでしょう。そう考えると、このメッセージは、何か今までの流れと違ってきていると率直に思うわけです。

○小田原委員長　　和田委員の意見と私の意見はかなり違っていました。和田委員が賛意を表していたので、今までは私もそれに合わせて合意を図ってきました。

にもかかわらず、これが議案であるならば、この議案関連資料の文面は、破棄していただきたい、こういう形で公募を行うことは止めていただきたいと思います。

しかし、和田委員はそうではなくて、もっとはっきりと議案の中で提示して欲しい、そうおっしゃっているのでしょうか。なぜなら、今までそのために話し合ってきたはずなのに、そうではなくなったから、何があったのか不思議でならないのです。

私としてもその説明がないのなら、この募集の目的は、「意欲的な人材を広く募集する」という形にしていってほしいし、ここにある「本市の求める校長像」というのも撤回してもらいたいと思います。

「本市の求める校長像」というけれど、これは本市の研究会や懇談会で検討してきた「スクールリーダー」の基準にもほとんど合いません。それに、不登校児童・生徒を何とかしなければいけない、だからこうしましょう、としてきたのが、文面から削られているではありませんか。それなら、不登校や特別支援と今回の校長候補者募集は、全く切り離していただきたいのです。

もし、東京都のスケジュールに合わせるので、八王子市に民間人校長を入れるという大きな問題をこういう形でやるというのなら、民間人校長の募集は、今回は取り下げてもらいたいと思います。

○野村学校教育部長　　「本市の求める校長像」については、登校支援や不登校の問題を、新たな施策で解決していこうという考え方がありますから、和田委員のおっしゃるとおり、「今回、本市の求める校長像」という言葉に直すのが適当だと考えます。

また、募集のコンセプトですが、ここに「不登校問題に取り組んでいく」という言葉

を入れた形ではいかがでしょうか。

○小田原委員長　　ですから、どうしてそういう形で出さなかったのかと聞いているわけです。やはり何かあったのではないですか。

○野村学校教育部長　　いえ、そうではないです。不登校の課題について答えてもらうことになった場合、例えば「個々のニーズに応える」などの言葉を入れると、答えを出してしまうことになるかもしれないと考えて、そのところを省略したのです。

○小田原委員長　　求めていることに対してどうするかと聞くわけですから、答えを示すわけではないでしょう。

課題レポートの設定をそのように絞ること自体、いかななものでしょうか。課題に対して、新しい視点で対応する校長を求めているわけだから、その問題に絞ることはないではありませんか。八王子市の教育の課題は何かを考えさせて、どう答えるかを期待すればいいわけでしょう。それなのに、不登校についてだけ答えを求めるから、それなりの目的を入れなければならなくなるのです。

川上委員も、金山委員も、意見があったら遠慮なくおっしゃっていただきたいと思います。

○金山委員　　先ほどの課長の説明なら、納得がいったというか、筋が見えましたし、民間人校長なら新しい視点で風を入れてくれるだろうという、皆さんの考えもよくわかるので、もちろん反対ではありません。ただ、この公募の文章では、今、皆さんがおっしゃった部分が見えないと思います。

昨年度の東京都の民間人校長の募集では、求めているのはこういう校長像だ、ということ、具体的にはっきり書いてありました。それにこの資料で、「本市の求める校長像」に書いてある上のふたつは、今の校長先生方も、当然やっぺらっぺらすることですから、これでは今回はどういう方を求めているのか、どういう人が欲しいのかが、よく見えな気がします。

新しい視点で見ている方ということでもないし、迅速な対応が必要、時代が動いている、などの言葉もないですよ。だとしたら、なぜ今、民間人校長なのか、という疑問を持たれてしまうのは、この文章からいくと仕方ないという気がしました。

○野村学校教育部長　　今の各委員の意見を参考に、公募用紙を作り直させていただくので、ここでは「公募する」ことについてのみ、決定していただくことはできないでしょうか。

○小田原委員長　　川上委員、いかがですか。

○川上委員 特定の学校を想定した校長の公募なのですか。

○野村学校教育部長 特にどこかの学校を設定して募集をかけるということではありません。

○川上委員 そうすると、結局は新しい空気を入れたいということですか。活性化を求めているの公募で、不登校対策のためではない、ということですか。

○野村学校教育部長 不登校は、少しずつ減ってきたといっても、依然、課題として残っています。だからここで、新たな施策を打とうとしているわけです。

これから進めていこうとする支援教育体制を市内の学校が一緒になって考えていくため、ここで新たな視点を持った学校長を市内の学校に入れることによって、新たな風を吹き込みたい、と考えてのことなので、特に学校を指定しているわけではありません。

しかし、ずっと議論していただいた支援教育については、これから形を変えた中でも力を入れていくわけですから、そこに必要となる新たな視点を持った方をお迎えしよう、そういう考えです。

○小田原委員長 それが議案の中に出てこないのはなぜですか。

この文面でいくということは、これまで議論をしてきた高尾山学園や不登校支援に関することと、民間人校長の募集を切り離すと考えていいのかと、そういうことを聞いているわけです。

○野村学校教育部長 切り離すという表現はどのようなのでしょうか。全く別ではないですから。

○小田原委員長 関連資料では、今回、本市の求める校長像を言っていないながら、議案の中ではなぜそれが出していないのですか。だから、私は切り離すのかと思うし、川上委員は、明言しないのかと念を押すわけです。それについては、どう考えているのですか。

○布袋教育総務課長 採用した人をどういった形で活用するかという、任用・配置に関しては、最終的に東京都教育委員会に委ねることになります。

○小田原委員長 東京都が決める話だとすれば、本市の求める校長像などと言っていないではありませんか。これは何を意識しているのですか。

しかも、どうして論文の課題が不登校支援なのか、これではわかりませんよ。

そこを募集の目的のところできちんと言いなさいとお願いしたのに、こういう形で出してくるのだったら、これは元に戻して、議論をやり直していただきたい、それが私の意見です。

○坂倉教育長 いずれにしろ、校長の採用については東京都の教育委員会の意見が入ってくるわけです。委員長も和田委員も御存知だと思うのですが、残念ながら、八王子市教育

委員会は人事権を持たないわけです。和田委員の御意見はよくわかるのですが、いろいろな制約がある中で、事務方が一生懸命工夫して書いたものなので、決して内容に裏表はありません。

八王子市が政令指定市になれば、人事権も持てるし、それが教員の意識にも関係して、特定の学校の施設整備に対してばかり陳情するような校長を、生み出すこともなくなるでしょう。しかし、現在の八王子市には人事権がないことを考えると、もう少し市の方に向けてもらえる人間に校長になってもらいたい、そう考えて進めているのです。

委員長は、東京都の日程に合わせるのはいかがなものかとおっしゃいますが、人事委員会に上げるのはいつまでと言われていて、それを変えることはできないでしょう。

今年の採用は諦めろ、というのならそれでもいいのですが、担当が一生懸命工夫して出したものですので、先ほど野村部長も触れたように公募してもいいのかどうか、そこのところだけでも議論して欲しいと思います。

支援教育の改革と公募校長の活用について、どう落としていくかは、早急に方向性を決めなければなりません。今の段階では、人事権を持っている東京都に対して、八王子市として、こういう形を出していくしかないのです。

もちろん、和田委員がおっしゃるように、市の施策の目的を理解していない人間が来る可能性がありますが、そこは二次選考のプレゼンテーション等に進む中で、より具体的な課題を出して選別していきますし、応募者に我々の目的も示したいと思っています。

今の八王子市教育委員会としては、この形しかないというのが事実で、それは委員長もよく御存じではないかと思えます。

○小田原委員長　　ですから、それを承知で合意形成を図ってきたわけですね。

ところが、その合意に沿っていない、だからだめだと言っているのです。

何故今までの合意に背いて、募集の目的が3行の文章だけに収まってしまったのかわからない、だから元に戻せと言っているわけです。それを、東京都の人事の話が出てくるからおかしくなってしまうのですよ。

確かに八王子市には人事権はありませんが、東京都教育庁の人事部は、区市町村教育委員会、並びに校長の具申・内申を尊重すると言っているはず。だからどうするのだという話をしているのではないですか。

議案の3行の文章から、次の資料では「民間人等からの校長候補者を公募します」という文面に変わって、しかも課題がそこに絞られている、ということはこれには何らか

の意図があるのではないか、それをもう少し明確に示して欲しい、そう言っているわけです。

もしこの形を通して欲しいと言うのなら、1枚目の議案だけに絞って、2枚目以降は別途ということにさせていただきたいと思います。そうでなければ、今まで議論してきたことを、1の募集の目的の中に入れてください。

○和田委員　八王子市は特区の指定を受けながら、支援教育の推進校を立ち上げているわけで、それは国も認めているし、東京都も、その取り組みについて理解を示しているわけです。しかも、今回の校長募集については、最終的にこういう人をくださいと都に要望するのではなくて、八王子市が募集を行っている、それなのに、何故、都教委が、人事権があるからそれは認めません、などという話になるのかがわかりません。担当者として、私もいろいろな教育長と話しましたが、都教委では、先ほど委員長が言われたように、こちらの趣旨をきちんと受けとめて、それで人材を配置しているはずです。

今回のように、八王子市が責任を持って募集を行う中で、その趣旨を明確にできないことの方が、都教委に対して説得力もないし、これからの人事配置について、意見を言う権限もなくなってしまふ、そういう気がしてなりません。

だから、単純に言えば募集のチラシを修正して、例えば、支援教育の拠点校における校長としての人材が欲しい、ということ、メッセージとして送ってくれれば良いと思っています。

民間人校長について委員長とはやや意見が違いますが、私は、多様な教育課題に対応する一般の学校ではなく、あることに特化した、専門性を有する学校ならば、その能力を生かせる民間人の人材を配置するのも良い、という考え方に立っているわけです。

だから、今の時点で、欲しい人材をきちんと伝えることに何の問題があるのか、それが疑問なのです。先ほど野村部長から提案があったように、2枚目以降の内容を修正してもらって、もう少し明確な形でもらえれば、私はそんなに違和感はないと思います。

議案の文章がこうなった意味も理解できます。これから行う募集や選考の中で、何か課題が出てきた場合を考えると、余り細かい目的をこの議案の中に出すことはできないですね。

しかし、2枚目以降の資料でも、募集についての具体的な内容が見えてこないようでは、やはり、八王子市教育委員会は何をやっているのだ、という話にならないですか。

そこが、私は少し気になっているのです。周りの状況をあまり勘案するよりも、主体性をきちんと示していったほうがいいと思います。

○野村学校教育部長　　どこの学校に配置するかはこれからの議論になりますが、今、和田委員がおっしゃったように、2枚目のチラシの言葉を少し変えて、再度お示しすることは可能だと思います。

それから、議案については、学校教育の課題というよりも、今まで議論していただいた、支援教育の推進体制を進めるために、という言葉を入れるとか、そういうことで御理解いただければ助かるのですが。

○小田原委員長　　修正案として、その部分を明確にする、そういう提案だと受けとめてよろしいのですか。

○野村学校教育部長　　公募します、というチラシについては、作り直しをさせていただきますので、ここでは公募について認めていただく方向でお願いしたいと思います。

○小田原委員長　　募集の目的のところも、課題のところも、修正するということですか。

○野村学校教育部長　　議案をここで修正、というのは、なかなか難しいので、そのように御理解いただいた中で、これで通していただければありがたいです。

○小田原委員長　　募集の目的の中に、それをなぜ入れられないのですか。

東京都でも、新しい学校の課題を盛り込んで募集をしているのですから、そういう文言にするだろうと期待していたわけです。

○野村学校教育部長　　「公募します」のチラシの方は、必要であれば、もう少し書き込みをしなければいけないと思います。短い文章の中でまとめて書いてしまったので、それを御理解いただければと思います。

○小田原委員長　　それでは、議論をまとめなければいけませんね。

和田委員はチラシの内容を変えれば、ということですが、川上委員と金山委員はいかがですか。

○金山委員　　このチラシは応募者に対する唯一のメッセージなので、もう少し考えていただくということで、お願いしたいと思います。

○川上委員　　いつも理想論ばかり言って申しわけないですけど、今回は少し順序が違っていたような気がします。

不登校支援や特別支援の話は、医療や福祉にまで繋がっていくことだと思いますので、施策の本当のところをもっと明確にして欲しいし、私たちにもそれを共有させていただ

きたいですね。

今の社会状況では、教育委員会だけでなく、教育委員の個人の責任も問われるようになってきています。これは今までも何回も申し上げていますが、こちらが知らないことがあっては、何か起こっても責任の取りようがない、ということです。施策の細かいところまで全部というのは大変ですが、どんなに時間をかけても、私たちが共有するべきものがあると思います。今回のことと言えば、施策についてはもう少し教えていただきたかったし、議論させていただきたかったですね。

それから、これは感覚の問題ですが、民間の経験を持った方が、教育の現場で学校校長としてマネジメントを行い新しい風を吹かせる、それは十分にできることだと考えています。

ですから、八王子市の学校の教育現場をもっと良くするためには、どうしたらいいのかをよく考えて、ひとつひとつ、実現させていくのがいいのではないのでしょうか。

○小田原委員長 議案はこのままで、チラシの部分をどう変えていくか、ということなのですが、それについてはいかがですか。

○川上委員 公募するのでしたら、やはり目的のところは、このままでは難しいと思います。私の理想からは言えば、これを直せばいい、というのとは少し違うのですが。

○小田原委員長 金山委員は、どういう方向性で直す、という意見はありますか。

○金山委員 やはり八王子市が主体的に募集するという意気込みを入れることは必要だし、ここに出すメッセージは応募する方たちだけでなく、これを読む、保護者、子ども、校長先生、職員など、市民全体に向けたものにしなければいけないと思います。

例えば2行目に「教育目標や政策の方向性を示しました」とありますが、そうすると、それ自体何だったのか、という話になってしまいます。そうではなくて、八王子市の教育委員会が一番望んでいたことは何か、例えば「生きる力を育んできた」とか、そういうことがメッセージですし、そのために民間校長が必要なのだという、皆さんにわかっていたいただくための説得材料になると思います。

この状態では、各々の意味はわかるのですが、お互いが繋がっていないという印象を受けます。

○小田原委員長 議論を分けて進めた方がいいのであれば、2枚目以降は別途ということにして、1枚目の議案だけで考えるということでもいいですか。

しかし、これだと、和田委員は意見があるのですね。

校長先生というか、教員系を信用していないような話が出てきているわけですから。

○和田委員 私の希望としては、議案の募集の目的の中に、「近々の課題は、特に本市における支援教育の推進等」というような一文でも入れてもらえたら、ということです。

この議案は、公募チラシやその後の募集要項に繋がっていくものだと思うので、余り最初のところだけを抽象的にするということは、やはり気になるのです。

ですから、もし、私の意見を入れるということであれば、修正案として、議案の募集目的の中に、「支援教育の推進を忠実に図る」というような文言ぐらいは、入れてもいいのではと思います。それで学校が特定されるわけでもないし、文言を入れることによって、今回の募集の意味も見えてくるのではないのでしょうか。それに、議案がそうなれば、後の2枚目以降も、内容を明確にすることができると思います。

○小田原委員長 ここで修正案を出して、皆さんの合意が得られればいいのですから、今の和田委員の意見をもう少しまとめて、改めて修正案を出すということでもいいのでしょうか。

川上委員は、文言を修正した形でこの議案が出ることについては、いかがですか。

○川上委員 そうなれば、それなりにはっきりしてくるのではないかと思います。

でも、議案には、はっきり民間人と書いていないですね。後ろの資料に書いてあるからということでしょうが、この点はどうなるのでしょうか。

○小田原委員長 金山委員や川上委員の意見を斟酌すると、和田委員の修正案は出さない方がいい、ということになるのでしょうか。先ほど野村部長が言ったように、そう読み込んで理解する、ということでしょうか。

○坂倉教育長 和田委員のおっしゃった議案の件もわかるのですが、私が校長会でこの件を話す際には、民間人が入ってきても、すぐにできないことにはやはり皆さんの力を貸して欲しい、だが、これは市の職員であるという意識のない方や、自分の人事評価を議員に頼むような方に対する意識改革、ということもなくてはならないのだと、話すつもりです。

しかし、そういうことよりも、あくまで施策をやりたい、という形で話すので、やはりはっきりした目的がなければいけないと思います。ですから、前回の協議事項でまとめてもらった、八王子市の支援教育に対して力を入れていく、ということをここでやりたいのです。

もちろん、委員長の言われた学力の向上も大事です。新しい市長、新しい教育長になったのですから、これはやらなければいけないし、やらせるつもりです。

しかし、良いものを引き伸ばすことよりも、まずは、比較的弱い者への対策だと思う

のです。

さまざまな制約があって、なかなか理想どおりの形では出せなかったのですが、ここで少しは、市の姿勢というものを outsake なければいけないと思うので、最終的にはお見せしますが、その辺の文書については、時間も余りないので、こちらにお任せいただきたいと思います。

もちろん、文書の中に書いた意図は、校長会等でしっかり説明いたします。それに、一番期待しているのは、今の校長先生方が自主的に変わってくれることであって、いい意味で切磋琢磨してくれればありがたいし、説明の中で、学校がどこかも自ずと決まってくるだろうと思います。

○小田原委員長 文面としてはこのままでいくということですね。

私の期待するところは教育長が直接言葉で説明するし、その中で、学校がどこかも自ずと決まってくるということですが、和田委員もそれでよろしいですか。

○和田委員 近々の課題について、共通理解を十分図っているのであれば、文言の修正は取り下げても構わないと思います。今までのいろいろな流れが盛り込まれていないし、募集に繋がるような懸案でなければいけないという立場から、あえて申し上げたことですから。

○小田原委員長 これまでの議論を考えれば、議案のこの3行は極めて遺憾ですが、皆さんがおっしゃるように、そういう方向性を持った募集をしていく、ということであれば、これはこのままにして、2枚目以降は知恵を絞って、文言を考えていただきたいと思います。

ただし、他に御意見がなければですが、いかがですか

○川上委員 今回の募集は、今の校長先生方は、教育専門でマネジメントとか外部の異業種の方の活用が上手くできないから行う、ということですが、それとは反対に、今まで教育の現場にいなかった方がそこに入るということについても、よく考えなければいけないし、懸念もあると思います。

先ほどは民間人校長に対する期待を申し上げましたが、何でも完璧というものはありませんから、今回の件は可能性を信じる、ということになるのかもしれませんが。

それから、募集要項案の最後のページに、「10分から15分程度のプレゼンテーションを行い、それをもとに質問を行います」という文章がありますが、この「行う」の主体は誰なのでしょう。文章というものは、相手に対して、こちらの言いたいことが

わかるように書かなければいけないので、小さなところも見逃さないでいただきたいと思います。

○野村学校教育部長 前半は「10分から15分のプレゼンテーションをしていただく」という言葉に変えます。後半も「面接官が質問をする」というような表現に直します。

○小田原委員長 私もいろいろ申し上げましたが、委員の皆さんの意見がそういうことであるなら、2枚目以降の取り下げは撤回いたしますので、お諮りしてもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 それでは、お諮りいたしますけれども、ただいま議案となっております第19号議案につきましては、このとおり決定する、ただし、2枚目以降については、文面の文言修正を考えていただきたいという要望がありましたので、そこは検討していただく、そのように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって、第19号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。



○小田原委員長 続いて、報告事項となります。

図書館から御報告願います。

○中村生涯学習スポーツ部主幹 それでは、多摩地域資料の閲覧提供開始について、報告いたします。

平成22年3月に、東京都から「再活用資料」として、八王子市が一括して譲り受けました、多摩地域に関する郷土資料24,529点ですが、平成23年度に国の緊急雇用創出事業臨時補助金を活用して、蔵書としての整理及びデータ作成と、システムへの登録が終了した、16,981点について、8月15日から市民へ公開いたします。

資料を公開するに当たり、限られた展示スペースを効率的に活用するため、1タイトルで複数冊ある場合は、1冊のみ整理としました。そのため、公開する資料数が24,529点から16,981点と少なくなりましたが、すべての資料を1点ずつ閲覧することが可能となっています。

なお、整理を行わなかった資料の多くは、自治体が発行しました報告書等の行政資料であり、今後、時間をかけて、取り扱いについて検討いたします。

整理した資料を主題別に分類すると、政治・行政が最も多く2,706点、次いで財政

が1, 437点、文化財・遺跡・史跡が1, 192点、教育が1, 148点、社会全般が1, 009点、歴史が1, 002点となっています。

主な資料については、報告事項資料の2枚目に写真を掲載しましたが、幾つかの資料については現物をお持ちいたしました。1点目は、大正10年刊行の、清水庫之祐氏が書かれた「八王子を中心とする郷土偉人伝」の初版本、2点目は、昭和9年刊行の、千勝義重氏が書かれた「八王子織物史」の初版本で、この本は、今まで所蔵していませんでした。3点目は、昭和11年刊行、東京府土木部編集の「武州高尾山の植物」です。これらの資料は2階参考室に特設コーナーを設け、一部を展示いたします。閲覧は館内のみで、館外への貸出は行いません。市民が中央図書館以外の分館で閲覧を希望する場合は、中央図書館から資料を取り寄せ、分館内で御覧いただきます。なお、極めて資料価値が高いものについては、中央図書館内のみの閲覧となります。

多摩地域資料は、多摩地域全体の貴重な資料でもありますので、多摩地域の図書館から借用希望があった場合は、原則市内と同様、館内閲覧を条件に、借用を希望する図書館へ貸出を行う予定です。ただし、極めて資料価値の高い資料については、貸出を行いません。

市民への周知につきましては、8月1日広報や図書館ホームページで行ってまいります。報告は以上です。

○小田原委員長 図書館からの報告は終わりました。

本件につきまして、御質疑、御意見はございませんか。

どれも非常に貴重な資料ですが、特に「郷土偉人伝」、それから「多摩奇人伝」では、八王子市のどういう方がとり上げられているか、ここで紹介できますか。

○中村生涯学習スポーツ部主幹 「郷土偉人伝」では「八王子市を中心とする郷土偉人伝」という目次があります。そこでは、北条氏照、松姫などの項目立てがあります。

○小田原委員長 松姫も偉人という扱いなのですね。

○中村生涯学習スポーツ部主幹 この中では武田松姫と表記されています。

○小田原委員長 「多摩奇人伝」の方には、誰が出ていますか。

○中村生涯学習スポーツ部主幹 「多摩奇人伝」は、自分史を書かれた橋本義夫さんが、あえてそういう表記を用いたもので、中に「奇人」が出てくるというような内容ではありません。

○小田原委員長 そうですか。楽しみに見せていただきたいと思います。他に何かございませんか。

○坂倉教育長　今回、あえて貸出を行わない資料を指定しました。

貴重な資料には保存価値もありますし、貸し出ししなくても、本当に研究熱心な方は、自ら足を運んで、図書館に見に来ると思ったのです。

昨日の政策運営会議で市史編さん室長から、「コピーはできるのですか」という質問もあったのですが、これも貴重なものは、写真撮影に止めてもらうつもりです。

これからは普通に閲覧できるものとそうでないものを、少し分けていこうと思っております。

○小田原委員長　今の技術なら、影印本は簡単にできるのではないですか。

○坂倉教育長　それはできると思います。

○小田原委員長　それなら、予め影印本を準備することも考えていただけるとありがたいですね。資料本体は、この保存状況から見てもかなり厳しい状況のようです。紙質にもよるでしょうが、取り扱いには気をつけなければいけませんね。

○坂倉教育長　利用者がどのくらいいるかによってですが、その辺も考えていかなければと思っております。

○小田原委員長　昭和11年頃のものだと、ページがぼろぼろになってしまう可能性がありますよね。

○坂倉教育長　これは中性紙の処理をしていますよね。

○中村生涯学習スポーツ部主幹　今回の資料は特に貴重なので、予め、都立青梅図書館が、中性紙の処理をきちんと行ったものをいただいています。

多分、100年以上は大丈夫だと思います。

○小田原委員長　そうですか。

○川上委員　この右の下の写真に張ってあるシールは、既に張ってあったものですか。

○中村生涯学習スポーツ部主幹　これは図書館の所蔵のためのバーコードラベルです。元々この下に都立図書館のバーコードラベルが張ってありましたので、その上に張ってあります。こちらでの装備は最小限にしています。

○川上委員　新しいラベルを直に張ることはありませんね。

○中村生涯学習スポーツ部主幹　ここに現物がありますが、前のバーコードの上にあえて張る、という形をとっています。

○川上委員　本を整理するのも大変でしょうが、それを大事にするのはもっと難しいことだと気になったものですから。ありがとうございました。

○小田原委員長　それでは、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　では、ないようでございますので、図書館からの報告は以上ということで終わります。

以上で、公開の審議は終わりますけれども、何か報告等ございますか。

○野村学校教育部長　指導課から2件ございます。

○所指導課統括指導主事　前回、第6回定例会の報告事項で、平成24年度教育課程編成に関する調査結果の概要について、委員の皆様から質問をいただいた内容のうち、後日、改めて回答することになっておりました2点について、ここで報告いたします。

1点目は、振替休業日を取らない土曜授業日に実施している取り組み内容のうち、地域交流についてです。また、2点目は外部人材の活用状況についてです。

詳細は各担当より説明いたします。

○木下指導課先任指導主事　振替休業日を取らない土曜日授業の日数のうち、②土曜授業日に実施している取り組み内容の地域交流を行っている中学校の1校は中山中学校になります。

地域交流では、保護者や地域人材を講師に招き、ワークショップ形式で体験学習することを通して、自己の進路や将来の職業について考えさせる機会とすること、体験学習を通して興味・関心を高め、進んで学ぼうとする態度を育成すること、講師の方々との交流の中で、地域社会の一員であることを意識させ、郷土を愛する心をはぐくむことを目的としております。

なお、平成24年度の内容は、和太鼓、陶芸、絵手紙、保育体験、茶道、料理、浴衣の着つけ、生け花、フットサルなどの19講座を、全学年を対象に、総合的な学習の時間2時間扱いで実施する予定です。

報告は以上です。

○山本指導課統括指導主事　外部人材の活用状況についてです。平成23年度実績ですが、外部人材は、学習支援や環境整備などの学校支援ボランティアやゲストティーチャー、部活動の外部指導員などで、市内の全学校で、これを活用した教育活動の充実を図っております。

なお、学生の場合、インターンシップやネットワーク多摩を通じて学校に入ることが多く、昨年度実績で、合計290名となっております。

また、各学校のボランティア登録数は、これも平成23年度の実績ですが、小学校2,790人、中学校625人で、学習支援や環境整備などで協力していただいております。以上で報告を終わります。

○小田原委員長 指導課より2件報告がございましたが、これについて、何か御質疑、御意見はございませんか。

○和田委員 1件だけいいのでしょうか。総合的な学習の時間に、フットサルや和太鼓などが出てきましたよね。総合的な学習の時間は、学習課題の設定だということを考えると、やはりそこが、今までの「ゆとり教育」の中で、総合的な学習の時間がきちんと定着しなかった大きな原因だと思います。本来、持っている知識や技能を生活に生かして、生活に結びつけた学習にしていくことが、総合的な学習の時間だったはずですが、それが、何をしたいかわからないということで、結局形骸化して、遊びの時間になってしまったのです。

そんな中で、ここにフットサルが上がってきたのはさすがにびっくりしたのですが、これは、ただ地域の人と交流すればいいのではなくて、その時間を通してどういう学習をするのか、一人ひとりの学習課題の設定を何にしているのかが大事なのです。

総合的な学習の課題設定には、総合的、横断的な学習として、生徒の興味・関心に合った課題の設定、地域におけるさまざまな活動等を学習のテーマとする、生き方と将来の進路について考える、などの項目があります。もし、フットサルが地域における活動、というのなら、一体どんな学習テーマで勉強しているのだろうと考えてしまいます。

もちろん、地域活動でフットサルを地域住民の方と一緒にやることは、決して悪いことではないですが、本来、総合的な学習の時間をというものは、生徒自身が自分で課題を設定し、その学び方を学ぶ時間なので、ただ一緒に遊んでいればいいということではなくて、それが終わった後にどうするかという話になってくるのです。

これから教育課程を見ていく中では、子どもたちが遊び終わった後に、その内容をどうまとめ、どう発表して、自分と地域との関わり方を考えていくのかということまで繋げていかないと、やはり遊びのような扱いになってしまうので、そうならないようにしていただきたいと思います。

全体的に、総合的な学習の時間で扱う物はすごく多くて、結局は何をやっても総合的な学習の時間、のようになってしまっているのが現状だと思います。やはり、本来の狙いとする、思考力や判断力、表現力を身につけるような学習になっていないことが、こ

れまでも大きな問題として指摘されてきたので、活動を把握された後は、その趣旨や学習の目的などについて、きちんと指導していただけたらと思います。

○所指導課統括指導主事 おっしゃるとおりだと思います。この件については学校から詳細に聞き取りを行う中で、「この学習は、生徒個々がどのような課題を追究して、どのような問題解決をまとめていくのか」ということを指摘したところ、実は学校も、それを課題として感じたということです。

来年度に向けては、総合的な学習の時間の内容の精査も必要ですし、また、これに限らず、どのようにキャリア教育的な視点で単元構成をしていくのか、この学校については、今後も改善状況を把握したいと思っております。

この活動自体は、保護者や地域の方が参加して行っていますし、何年も続く、特色ある教育活動と位置付けているということ、副校長先生から伺っております。

ですから、教育課程上必要なことについては、こちらで改めて指導していきたいと思っております。

○小田原委員長 ということですが、よろしいですか。

○和田委員 既に課題意識を持っていらっしゃるの、単に位置付けを変えればいい話で、学校行事で扱えばいいわけです。それを総合的な学習の時間に入れてしまって、学習過程ですべきことを、しないでいるから問題なのであって、やってはいけないということではないと思います。しかし、教育課程上の位置付けはしっかりさせておかないと、やるべきところで、それをやっていない、ということになってしまいます。

中山中学校はさまざまな学びをしている学校なのですから、そういうことが生かされるようになってもらいたいし、総合的な学習の時間がもっと楽しい時間になれば、生徒も、よりやる気になってくるのではないかと思います。

○小田原委員長 これは地域交流と土曜日授業のことがあったから注目されたわけで、それがなかったら、そのままになってしまった話ですね。しかも、これは中山中学校という、小中一貫校を目指している学校のことなので、小学校にも影響するのだから、かなり重大な話だと思います。

地域交流に限らず、今後は十分精査して示していただきたいということですね。

○金山委員 外部人材のことをお聞きしたのは私でしたが、きちんと数字を出していただいて、ありがとうございます。小学校のボランティアは、数年前に比べてかなり増えているのではないかと印象を持ちました。

ただ、学生が290人というのは、八王子市の規模で考えると、多いのか少ないのか、ということだと思います。

地域によっては、市内に大学がまったくないのでこういうことは望むべくもない、というところもありますから、それを思えば多いのだと思いますが、これからも、もっと増えていかないと困りますよね。

関西ではネット上に、こういう条件で、この資格の方が何名、この科目で欲しいです、と希望を出して、直接やりとりする形をとっているところもあります。

今度こういうアンケートを取る場合は、外部人材を組織的に増やすにはどうしたらいいかを、少し考えながらやっていただくといいと思いますので、来年度以降、よろしく願いいたします。

○小田原委員長 ということですが、よろしいですか。

それでは指導課からもう1件お願いします。

○山下指導課統括指導主事 最近、盛んに報道されております。大津市で起きました、いじめが原因ではないかとされる痛ましい事件を受けまして、先週7月17日付で、東京都教育委員会より、いじめの実態把握のための緊急調査についての通知がありましたので、報告いたします。

この通知に基づき、現在、各学校では、いじめの認知件数、いじめの疑いがあると思われる事件数、児童・生徒への対応状況についての実態把握を、再度行っております。

本市では、今年4月に発生した、「バス運転手刺傷事件」を受けて、児童・生徒について、かけがいのない自他の生命を尊重する態度を育成するとともに、一人ひとりの心のサインを見逃さない対応に努めるなど、各学校における生活指導の徹底を図っているところでございます。

また、5月から6月にかけて、全校で問題行動の未然防止のための、指導の総点検、児童・生徒へのアンケート、個別面談等を実施し、状況の把握と対応を行っております。

しかし、今回の件を踏まえて、改めて、児童・生徒から情報を的確に把握し、いじめ等が疑われる事例に対して、教職員が迅速な対応を行うように、各学校に周知徹底を図ったところでございます。

東京都では、今回把握する事態について、9月以降、その後の対応状況について追跡調査を行うとしております。また、文部科学省でも、全国的な実態調査を、8月までに行うとの報道がされておりますので、本市の詳しい状況につきましては、それらの調査

も踏まえて、9月以降に報告させていただきたいと思います。

今後も、定期的な問題行動の実態把握と、各学校の対応についての指導、支援を行ってまいります。

報告は以上です。

○小田原委員長 今の指導課の報告について、何か御質疑、御意見はございませんか。

○和田委員 今回の報道を踏まえて、臨時の校長会などで今後の対応に関する検討などは行われましたか。調査は調査でいいのですが、八王子市として、もう一回、校長会をきちんとやっていきましょうとか、そういう動きは何かあったのですか。

○山下指導課統括指導主事 この件についての臨時の校長会などは実施しておりません。

実態把握の緊急調査については、7月17日に通知を行いました。それ以前から、例のバスジャック事件もございましたので、6月の小学校の校長会、7月の中学校の校長会では、この件も含めて、改めて子どもたちに対してはアンテナを高くして、状況を把握することと、生活指導の徹底を図るように、という内容の話をさせていただいたところです。

○小田原委員長 状況はどうなのですか。

○山下指導課統括指導主事 現在、各学校では、生命尊重に関する校長先生の講話や、面談、アンケートを実施しているところです。

夏休みに入った後は、個人面談等の中で取り組んでいくということですが、子どもたちの状況を把握するため、各学校でしっかり取り組むことを確認しております。

○和田委員 八王子市は学校数が多いので、各校の校長先生が集まるだけでも大変なのはわかりますが、何か事件の報道があった場合は、すぐにブロックごと、地域ごとで、その周辺の学校の校長先生が集まって、「もう一回気を引き締めていきましょう」とか、「ふれあい月間で調査した内容をもう一回見てみましょう」とか、そういうことを話し合う機動性が欲しいと思います。何か問題が起きた時に、それを通知や調査だけで追いかけていくよりも、現場の校長先生や学校の動きというのが、大事なのではないのでしょうか。もちろん、市教委としてやることもあるでしょうが、できれば、地域の校長会が、主体的に動くといいと思います。

また、これは市教委の立場から言うのですが、いろいろな調査の内容と、それがふれあい月間の数字とが、きちんと合っていますか。在籍数に合わない人数を報告するなど、あいまいな数字になっていないかを注意しないと、調査はしたけれど、結局「やっただ

け」になってしまいますので、ぜひそういう点検も、もう一度お願いしたいと思います。

○山下指導課統括指導主事 前半の校長会との連携については、今年に入ってから、こういう事件や事故に対して、かなり敏感に対応していただいています。

しかし、本市の規模の問題を考えると、ブロックごとの交流については今後お話ししていきたいですし、こちらで取り組むべきことも、きちんと行っていきたいと思っています。

また、ふれあい月間等の数字ですが、これは現場をどう把握するか、というところがございまして、現在、クラスの状況や、児童・生徒の状況を見に行ったりする中で、数字だけではなく、その実態を見て判断していくことを行っております。

それから、数字については本市の場合、他の調査もそうですが、かなり最初の時点での間違いが多いので、現在はひとつひとつ、指導主事が確認をしております。

ですから、ある意味、他の自治体よりも、個別確認は丁寧に行っているつもりでおりますが、これからも間違いがないよう、きちんと見ていきたいと思っています。

○小田原委員長 今回の調査は大津市の事件がきっかけだと思いますが、あれは学校、特に校長のあいまいさと、市教委の対応がまずかったと、乏しい情報の中ですが、私はそう受けとめました。

これについては、東京都教育委員会がいち早く反応して、指導課長、指導担当を集めて、東京都として調査する、という話になってしまった、そうしたら、今度は文部科学省が直接指導する体制を整えてしまった、という流れですね。

しかし、本来は、先ほど和田委員がおっしゃったように、学校あるいは小グループで、きちんと対応できる体制が必要で、それを整えていくことを、まず自分たちがやらなければならないと思うのです。

そして、市教委としての姿勢を問われた時は、私たちは決して隠したり、あるいは何かしたりというようなことはないので、厳然と適切に対処しています、と言い切ってほしいのですが、いかがですか。

○山下指導課統括指導主事 今、大津市の教育委員会や学校が、情報提供していないのではないかと、隠ぺいしているのではないかと問題になっています。

本市の場合は、バスジャック事件でも誠実に対応を行い、情報も人権等を配慮しながら出していたのですが、それでもやはり受け取る側の感覚としては、何か示せないことがあるのではないかと感じているようで、実際にそういう指摘もいただきました。

しかし、本市としては、もちろん人権や個人情報には十分配慮するのですが、必要な

情報はきちんと示していくことによって、理解を得ることができるし、それが結果として、子どもたちの安定や、被害者の方、加害者の方、両方を救うことになると思っておりますので、今後もそういった方針で、取り組んでいきたいと思っております。

○小田原委員長　大津市の場合、子どもたちが遊びの範囲内だと考えていたのが、ああいう結果に終わっている、これは、セクハラもいじめも似たようなものがあるのですが、そのところを、きちんと押さえないといけないということですね。

私たちも、学校も、当然そういうことを前提に指導や対応をしていくべきですし、何か起こったから調査をする、というようなことにして欲しくない、ということです。

これはぜひ、しっかりとお願いしたいと思っております。

○金山委員　大津市の事件では、報道で、名のある教育評論家が話した内容を、そのまま信じた方も多いと思っております。しかし、私でも思わず首を傾げるようなことや、事実をよく知っている方にとっては、やや意外なこともおっしゃっていたようです。

ですから、学校の校長先生は、常に子どもたちの方を向いていることはもちろんのこと、保護者や地域の方に向けて、「我が校はしっかりやっています」「いじめがあったら即見つけるような体制をとっています」と、しっかりと発信できる姿勢を持つことが大事ではないかという気がします。

それともうひとつ、今回、残念ながら、大津市の教育委員会は、あのような対応でバッシングの対象になってしまいました。私も、あちこちの教育委員の方とお話しますが、定例会を月一回しかやっていないところもあるし、その代わりに、毎週のように学校訪問をしているというところもありました。それに比べ、この八王子市の教育委員会は、よく動いている方ではないかという印象を持っています。

その上で、やはり教育委員会として、しっかり対応ができる、ということを、常に発信しなければいけないと思うのです。この前のバスジャック事件の際も、当該校の校長先生は、教育委員会にはきちんと対応してもらった、とおっしゃっていましたが、その体制を、何かあった時にその場その場で作るのではなく、市教委ですぐ動ける体制を、予め考えておくことも必要なのではないかと思います。

○小田原委員長　金山委員のおっしゃりたいことはわかりますよね。

○山下指導課統括指導主事　まず、各学校から発信するということですが、前回の臨時校長会でも、各学校の取り組みを、「学校だより」等で発信されていますので、引き続き、きちんと対応するという姿勢は、各学校から積極的に発信していただいて、普段から、

保護者の方と信頼関係を築いていただきたいと思います。

それから、組織的な対応についてですが、文部科学省の指針でも、詳しい調査をしても保護者が納得しない場合は、第三者を踏まえた「調査委員会」で、というような形になっています。八王子市の場合、これにも十分対応できる状態ではありますが、今回の大津市の事件で「調査委員会」が大きくクローズアップされていますので、今後、これをどう扱うか、市だけでできるものなのか、東京都と連携していくものなのか、その辺りの手順を整備していきたいと思っております。

○小田原委員長 先ほど、報道の話が出ましたが、いじめの事実を把握した担任の先生が、「何とかしたい」と思って上司に相談すると、それが原因で担任評価が下がってしまうから、今の評価制度がいけないのだ、という評論家もいるわけです。

何も知らない人がそれを聞くと「そうなのか」と思ってしまいますが、必ずしもそうではないということを、やはりきちんと言わなければいけないと思います。評価制度とはこういうものだ、いじめがあった場合はこのような相談体制ができているのだと、明確に示して欲しいということでしょう。

○山下指導課統括指導主事 報道では、学校の根本的な体質が問題、ということになっています。しかし、スクールカウンセラーとの連携や、保護者対応、生活指導などを担任一人でやるのは難しく、管理職などと情報を共有して対応しなければ、とてもできない状態だと思います。ですから、私どもとしては、先生や学校の体質の問題だとは捉えていません。

実際に、各学校では日々そういうことは起こっていますし、情報が上がっていく中で随時対応しているという状況です。

また、難しい事案については、教育委員会にも報告を上げてもらった上で、支援を行うようにしています。ですから、今後も市内の学校の状況をきちんと把握しながら、取り組んでいけると考えております。

○小田原委員長 ああいう痛ましい事件が起こると、その学校に関わっている人は、「注意しなければ」と思いますが、実は、どこにでも起こりうるという認識のもと、それを無くしていかなくてはならない、ということですね。

ぜひ、これからも積極的に進めていただきたいと思います。

○小田原委員長 他に報告事項はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 委員の皆さんから、何かありませんか。

○小田原委員長 ないようですので、それではここで暫時休憩にいたします。

再開は、11時35分ということでお願いいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退出願います。

お疲れさまでした。

[午前11時29分休憩]